

1.市民協働	
自治組織運営事業	150,716千円
市民懇談会等開催事業	115千円

2.健康福祉	
拡充 医療費助成(市単)事業	248,775千円
子育て拠点施設整備事業	588,428千円
新規 新生児聴覚検査費助成事業	3,788千円
拡充 産前産後サポート事業	16,970千円

3.教育文化	
英語教育推進事業	62,690千円
拡充 茨城国体推進事業	6,200千円
(仮称)三和地域交流センター建設事業	88,959千円

4.産業労働	
若者・子育て世帯定住促進奨励事業	87,600千円
イベント事業	49,462千円
ふるさと納税推進事業	216,862千円

5.生活環境	
防犯灯整備事業	63,059千円
空家対策事業	799千円
新規 斎場施設機能整備事業	4,860千円

6.都市基盤	
新産業用地造成事業	1,281,885千円
仁連江口線整備事業	205,526千円
道路新設改良事業	390,546千円
道路補修事業	607,636千円

7.行財政	
庁舎管理事業	15,680千円
公共施設等総合管理推進事業	2,452千円

〇ふるさと振興基金の活用

ふるさと納税を財源とする基金について、寄附者の意向を反映させ、実施するさまざまな事業に活用。

古河市郷土読本制作事業	10,000千円
ふるさと納税観光交流ツーリズム事業	2,000千円
観光散策アプリ開発事業	5,000千円
古河市子ども夢基金の創設	100,000千円

第1章 市民協働

自治会および行政区の運営に対し財政的な支援を行います。また、地域の環境美化活動や各種イベント等に対し、地域づくり活動支援事業補助金を交付します。

昨年、市内各地区において「市長と語りうまづくり」を開催し、市民の皆さまと意見交換を行いました。今後も、市政に対する市民参画機会の拡大のため、市民と行政との率直な意見交換などによる双方向コミュニケーションを図ります。

第2章 健康福祉

0歳から中学校3年生までを対象に、医療費の自己負担額の無料化を実施します。これにより、次世代を担う子どもたちの健やかな成長と子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

古河赤十字病院跡地東側について、待機児童等の解消を目的に、上辺見保育所の移転改築工事を進めています。平成30年度は、建築工事に加え、外構工事等の付帯工事を実施します。

新生児聴覚検査を受けた際の費用に対し、3千円を上限とした助成を実施します。先天性の聴覚障害が早期に発見され、適切な支援が行われ

ることで、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えられることが期待されます。

産後うつや新生児への虐待予防を目的に、出産後間もない産婦に対する健康診査の費用を助成します。

第3章 教育文化

市内の小学校では、文部科学大臣から英語教育特区の指定を受けていることから、外国語指導助手(ALT)を配置し、1・2年生で年間10時間、3・4年生で年間35時間、5・6年生で年間50時間の英語活動を展開します。

茨城国体は、来年9月に開催が予定されており、古河市では公開競技の「綱引競技」およびデモンストラーションスポーツの「少林寺拳法」が開催されます。平成30年度は、大会運営の準備やPR、これら競技の普及促進を行うとともに、リハーサル大会を開催することで本大会に備えます。

(仮称)三和地域交流センターについて、建物本体工事が間もなく完了する見込みであり、外構工事についても計画どおりに進んでいるところです。今後、備品の調達や施設管理に関する条例等を整備し、本年10月の施設開館に向けた作業を進めます。

第4章 産業労働

定住促進のための奨励金事業は、事業期間を延長して実施しており、今後もさらに転入者や定住者の確保に努めます。

年間を通してさまざまな観光イベントや伝統的なまつりを開催することで、県内外に古河市をPRし、交流人口の増加や市内商工業の活性化を図ります。

ふるさと納税について、国から返礼割合の見直しの要請があり、古河市においても昨年10月に見直しを実施したところです。引き続き、制度の趣旨を踏まえ、地域産業の活性化や市の知名度向上に繋がる制度の運用を推進します。

第5章 生活環境

市内に設置されている防犯灯などの照明器具について、一斉にLEDタイプのものに交換します。

「古河市空家等対策計画」に基づき、所有者に適切な管理を促すとともに、利活用を通じて地域住民の生活環境の保全を図ります。

古河市斎場の火葬棟および火葬炉について、長年に渡る稼働に伴い設備の老朽化が著しく、大規模な改修が必要な状況にあります。改修にあ

り、「古河市斎場施設改修計画」を策定し、周辺住民の生活環境に十分配慮しながら施設の最適化を進めます。

第6章 都市基盤

仁連地区の新産業用地開発事業について、平成30年度は山林の伐採や整地工事、調整池の整備工事を実施します。また、開発と並行して、仁連江口線の三和交番付近交差点から仁連の工業団地までの区間を先行整備します。

道路新設改良工事15路線、道路補修工事36路線、橋梁補修工事4橋を実施するほか、用地取得6路線を実施します。また、老朽化した道路施設の破損箇所を早期に見出し計画的に補修を行うために、橋梁点検および舗装修繕調査を実施します。

第7章 行財政

現在、耐震強度不足により利用を制限している総和庁舎の旧館について、市民の皆さまの施設利用の安全性を考慮し施設を解体することとしました。平成30年度は解体に関する調査や設計を行い、平成31年度に解体工事を実施する予定です。

すでに策定済みの市公共施設等総合管理基本方針および分野別施設方針を踏まえ、公共施設の適正配置に関する計画を策定します。